

Park-PFI 事業に対する全国初のソーシャルローンの取組みについて

株式会社百五銀行（頭取 伊藤 歳恭）は、下記のとおり、株式会社宝輪（代表取締役 蕪竹 理江）との間で、津市内の Park-PFI 事業*1「中勢グリーンパーク官民連携事業」に対するソーシャルローン*2にかかる金銭消費貸借契約を締結いたしましたので、お知らせします。

なお、Park-PFI 事業を資金用途とする、第三者意見を取得したソーシャルローンの取組みは、全国で初めてとなります。

*1 Park-PFI 事業とは

飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の広場等の一般公園利用者が利用できる公園施設の整備を一体的に行う者を、公募により選定する事業のことです。

*2 ソーシャルローンとは

資金用途を社会課題解決プロジェクトに限定した融資のことです。なお、本件は第三者評価機関より、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）およびローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が策定した融資原則「ソーシャルローン原則」に適合することについて、第三者意見を取得しています。

記

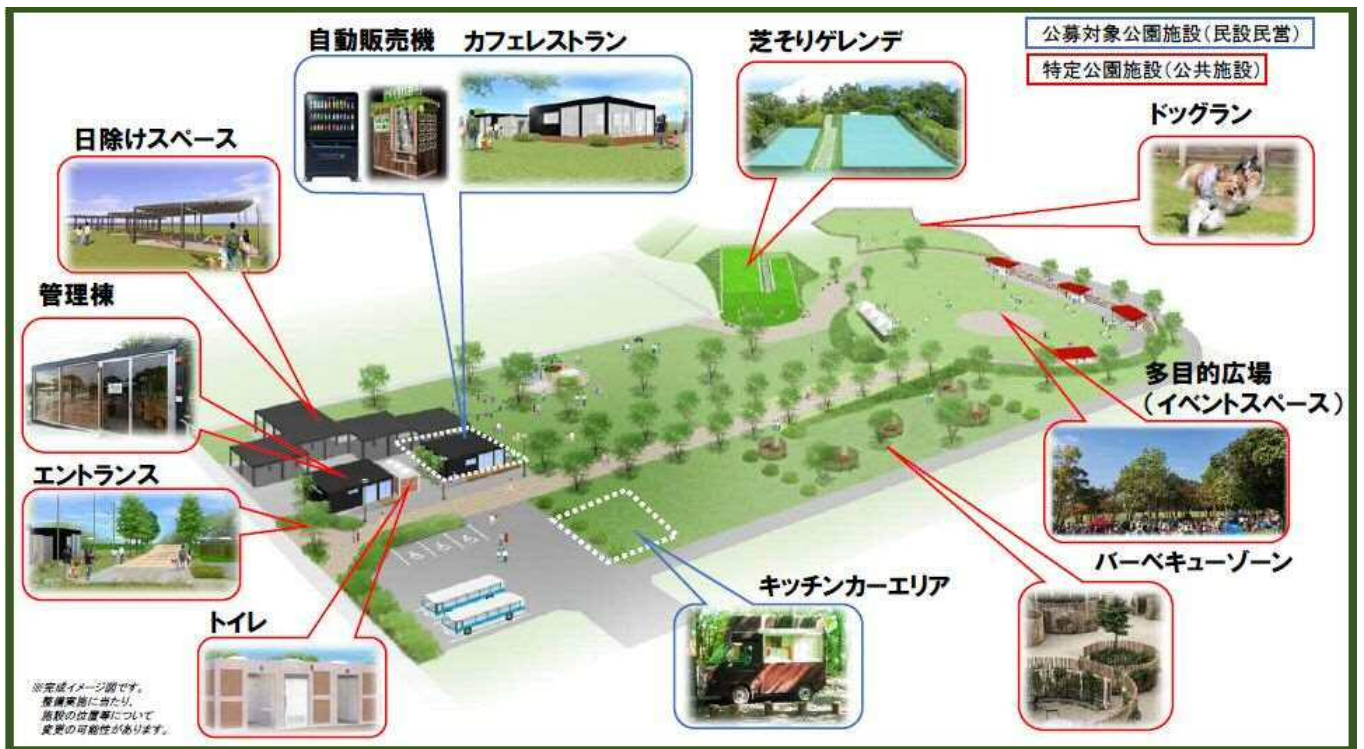
1 融資概要

借入企業	株式会社宝輪
契約締結日	2022 年 6 月 6 日
融資金融機関	株式会社百五銀行
資金用途	中勢グリーンパーク官民連携事業資金
第三者評価機関	株式会社格付投資情報センター 代表取締役社長 山崎 宏

2 中勢グリーンパーク官民連携事業について

事業目的	公園内の基盤整備まで完了しているものの未開園となっているエリアの開園整備に加え、良好なアクセス環境を活かした「広域的な誘客」、「利用層の拡大」、「一年を通じた賑わいの創出」など、魅力あふれる公園づくりの推進
実施自治体	津市
実施事業者	グループ名：中勢 GP 未来会議 構成法人：株式会社宝輪（代表法人） 代表取締役 蕪竹 理江 株式会社浅井農園 代表取締役 浅井 雄一郎 イケダアクト株式会社 代表取締役 田中 久司
対象施設	総合公園「中勢グリーンパーク」（津市あのとつ台五丁目 757 番地 1）
事業期間	2022 年 1 月から 2041 年 3 月まで（2023 年 4 月開園予定）
事業内容	「津市民が誇りに思う、全世代の交流拠点となる公園」を事業コンセプトとし、公募対象公園施設として、カフェレストラン、キッチンカー、自動販売機を整備し、運営します。カフェレストランでは、三重県産品を生かしたメニューを提供し、キッチンカーは月替わりで地元出店者を募り、土日祝日を中心に稼働する予定です。

【施設イメージ（津市提供）】



以上



セカンドオピニオン

株式会社宝輪

2022 年 6 月 6 日

ソーシャルローンフレームワーク

ESG 評価本部

担当アナリスト：大石 竜志

格付投資情報センター（R&I）は、宝輪が 2022 年 6 月に策定したソーシャルローンフレームワークがローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）及びローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が定める「ソーシャルローン原則」及び金融庁「ソーシャルボンド・ガイドライン」に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

■ オピニオン概要

(1) 調達資金の使途

調達資金は津市が整備する公園「中勢グリーンパーク」において、カフェレストラン、自動販売機など、大規模公園として必要な施設を「Park-PFI」として整備する資金に充当される。公園としてのサービスの向上につながるだけでなく、収益物件を設置することで新たな雇用が生まれることに加え、Park-PFI として市の税制負担が軽減できる。ネガティブな影響については、設備の工事に伴う騒音などの近隣への影響が想定されるが、公園自体が産業団地の一角にあり居住者がほばいないことや、規模も大規模なものでもなく、適切に配慮することで対応される。以上より、R&I は対象事業が社会全体としてポジティブな成果を生み出していると評価した。SBP2021 に例示されている事業区分の中では「必要不可欠なサービスへのアクセス」に該当し、対象とする人々は「高齢者」や「障がい者」および「低所得者」を含む「一般の人々」が対象となる。

(2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

宝輪の「経営理念」や「品質方針」を念頭に、地域に貢献することを目途として対象事業が組み込まれている。対象事業は宝輪が考える経営方針や事業のコンセプトがそのまま反映されている。プロジェクトの評価・選定のための考え方は明確に定められている。

(3) 調達資金の管理

調達資金は全額充当されるまでの間、経理部が適切に管理する。調達資金に関連する証憑となる文書等については、宝輪の文書管理規定に基づき管理する。未充当金額が発生した場合は、現金または現金同等物で運用する。調達資金の管理は適切である。

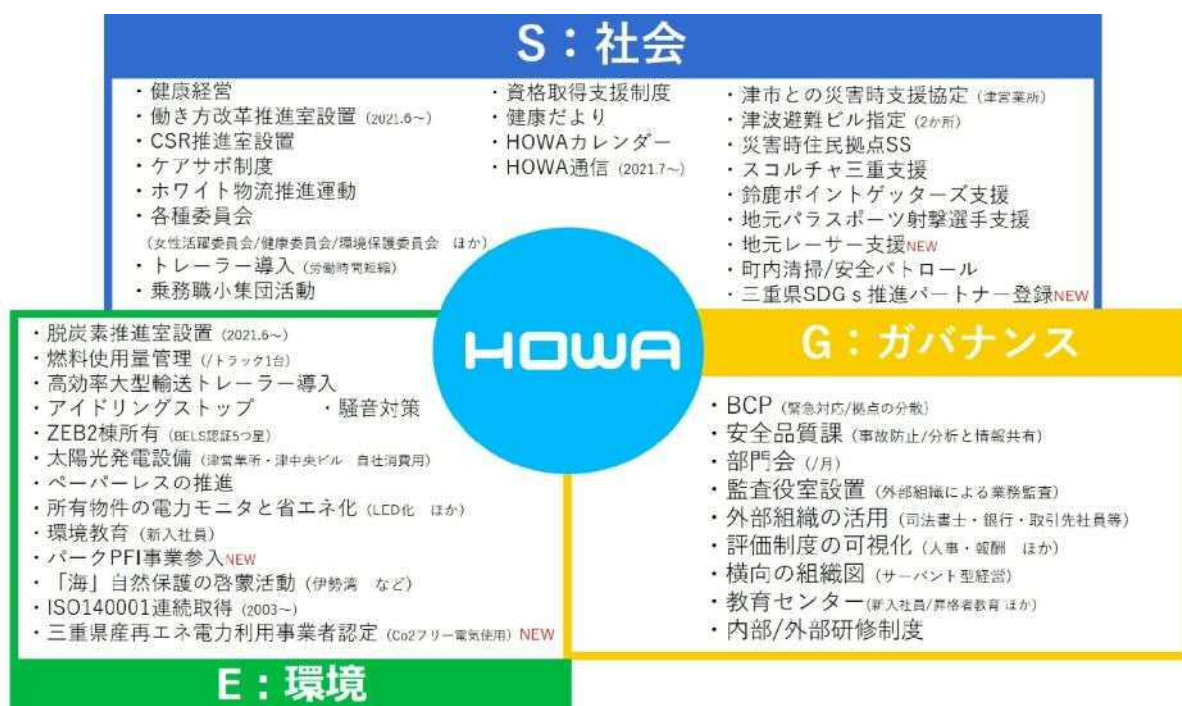
(4) レポーティング

貸付人に対する借入時レポート及び年度レポートは、管理本部が主管として作成し、調達資金に関する情報収集・記載事項の確認を実施し、資金の充当状況及び社会的成果を明確に説明する資料を貸付人に報告するとともにウェブサイト等にて開示する。

発行体の概要

- 宝輪は1968年設立の三重県鈴鹿市に本社を置く一般貨物自動車運送会社。公益社団法人全日本トラック協会による「安全性優良事業所（Gマーク）」に認定されている。交通事故防止への取組みが評価され、2020年度には安全性優良事業所として中部運輸局長から表彰を受けている等、地域を代表する運送会社として54年の業歴がある。
- 貨物運送業以外には、自社所有のビルをはじめとする不動産賃貸事業やガソリンスタンド事業等、幅広く事業を展開している。自社で保有する賃貸借用の不動産・施設は、事務所用施設8物件（内テナントビル5物件）商業用施設4物件（内複合商業施設2物件）工業用施設1物件（2023年5月に2物件増える予定）住居用施設1物件となっている（2022年4月現在）。
- 宝輪は「ESG」という専門部署を設置し、事業をESGの視点で確認、見直し、再構築し、日々の事業に取り組む中でSDGsのゴールを目指している。
- 環境面では2018年に津市の「津営業所」及び「HOWAビル 津中央」の2棟について、ZEB化（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）をした。「津営業所」については、省エネ率75%以上を満たす三重県初のNearly ZEBを、「HOWAビル 津中央」については既設テナントビルとして全国初のZEB化をそれぞれ達成している。また、2021年には三重県内を流れる櫛田川・宮川水系の水力発電所による電気を活用した地産地消型CO2フリー電力プラン「三重美し国Greenでんき」を導入し、テナントビル共用部消費電力全量を再エネ電力に切り替えた。
- 社会面では各部署横断型の女性活躍委員会を設置し、部署間の情報共有や効率化を図り、ハラスメントやジェンダー差別等の問題発見、解決につなげている。地域貢献にも精力的に取り組んでおり、定期的な清掃活動の実施や、サッカーチーム「鈴鹿ポイントゲッターズ」や三重県亀山市出身のレーサー、津市出身のパラリンピックを目指す射撃選手等、地元スポーツ選手やチームの支援をしている。また、営業所や自社の保有する施設を災害時に避難スペースとして提供する内容の災害時支援協定を鈴鹿市・津市等の地方公共団体と締結している。

■宝輪のESGへの取り組み



[出所：宝輪]

1. 調達資金の用途

(1) 対象プロジェクト

対象事業

調達資金は以下のプロジェクトに係る設備投資に対し、新規資金として充当される予定である。

プロジェクト名	中勢グリーンパーク官民連携事業（Park-PFI）
事業主体	株式会社宝輪を代表法人とする中勢GP未来会議（構成法人 株式会社宝輪、株式会社浅井農園、イケダアクト株式会社）
事業実施場所	中勢グリーンパーク内
事業概要	① 中勢グリーンパークにおける「基盤整備済未開園エリア」の特定公園施設の整備 ② 中勢グリーンパークにおける民営の飲食施設の整備・運営
竣工予定	2022年6月
稼働開始予定	2023年4月

＜中勢グリーンパークの概要について＞

- 産業団地「中勢北部サイエンスシティ」の一角にある三重県内最大規模の総合公園で、芝生広場や大型遊具、幼児用の遊び場などを継続して整備してきた。豊かな自然に囲まれた総面積28.3ヘクタールの広大な敷地はレクリエーション、スポーツ、イベントなどさまざまな用途に利用され、幅広い年代に親しまれている。市では年間の来場者数は年間12万6000人を数えるとしている。

＜本プロジェクト実施経緯＞

- 2021年1月に津市が「中勢グリーンパーク官民連携事業の公募設置等指針」を公表した。津市の総合公園である「中勢グリーンパーク」は2001年に一部オープンし整備を進めてきた。来場者からは、「原っぱやアスレチックなどで子どもたちが思い切り遊べる」「ウオーキングや犬の散歩に最適」といった声がある一方で、「日陰が少ない」「飲み物が買えない」などといったご不満も寄せられていた。「子どもが迷子になった時どこに申し出たらよいのか分からない」という、大規模公園として備えるべき機能の不足も指摘されていることから、津市は2017年春、基盤整備が終了した未開園エリアに売店や休憩所を備えた管理棟を建設することを決めた。予算確保等がネックとなり、計画の進捗が芳しくなく、本公園も敷地の約半分は未開園エリアとなっていることから、Park-PFI事業として公園設備事業を行う民間企業を募集した。

■ 中勢グリーンパーク全体の整備経緯



[出所：津市ウェブサイト]

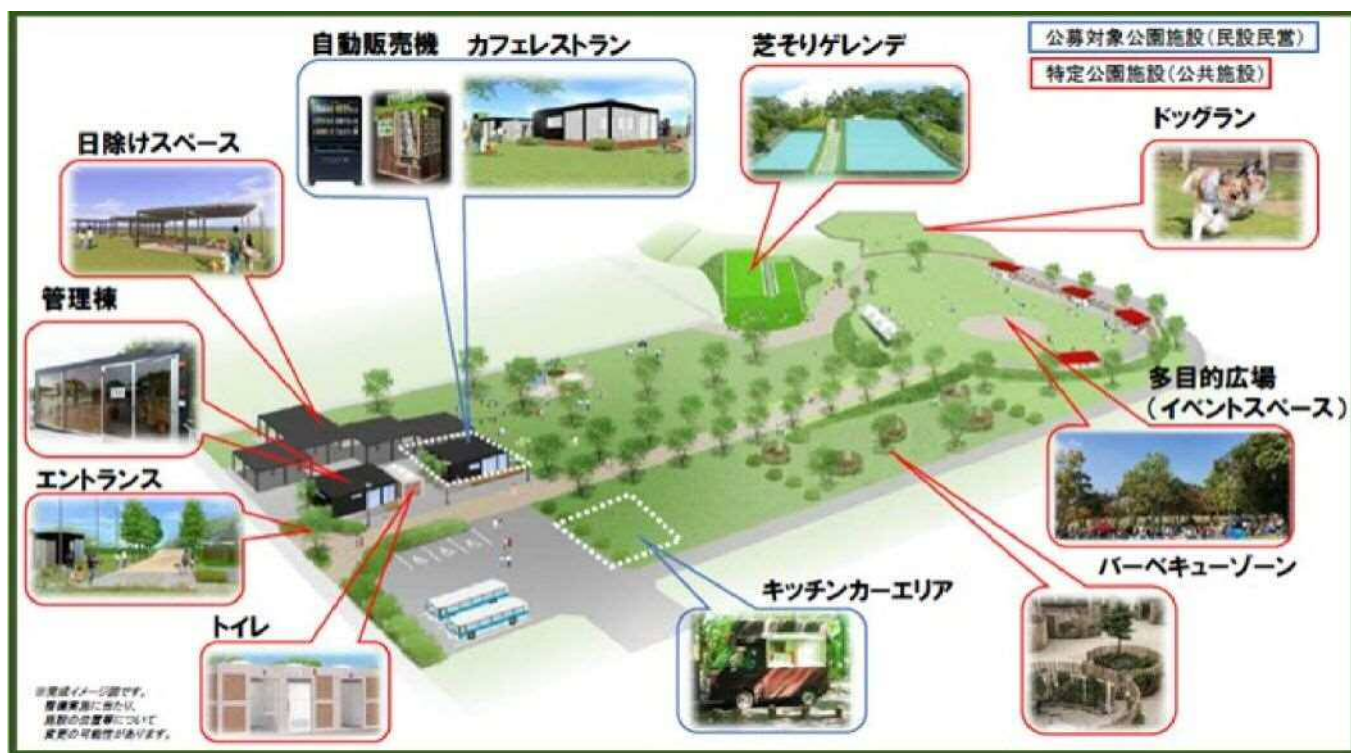
＜Park・PFI事業とは＞

- 飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する事業のこと。中勢グリーンパーク官民連携事業は、津市において最初のPark・PFI事業である。

対象事業の目的

- プロジェクトは津市が整備する公園に設置する付帯設備の整備・運営事業である。社会的成果として、市民の健康増進、憩いや交流の場の提供を目的としている。
- 全国的に都市公園整備に係る交付金予算の確保が困難となってきた環境下、民間資金である本ローンにより調達資金を充当するプロジェクトは、SDGsの17ゴールにおける「3.すべての人に健康と福祉を」および「11.住み続けられるまちづくりを」および「17.パートナーシップで目標を達成しよう」の達成に資する取り組みであると位置付けられる。

■中勢グリーンパークの公園 PFI 整備内容



[出所：津市ウェブサイト]

社会の課題認識

- 中勢グリーンパークの目的は、「津市民が誇りに思う、全世代の交流拠点となる公園」であり、老若男女問わず、公園を利用するすべての人々が、「好きなことを、好きなように」楽しめる公園、平時には全世代が交流し、楽しさを共有し、非常時には防災対策拠点となり安心感を与える公園を事業コンセプトとしている。
- 現状の公園施設は、「飲食施設がない」「日陰が少ない」「子育て世代以外の利用が少ない」という課題があり、これを解決して、より魅力的な公園にする必要があったが、費用の面が足かせとなっていた。
- 上記課題の解決のため、津市は **Park-PFI** 事業開始の決定を行った。収益施設（飲食店など）を民間事業者が設置、運営を行う。また、公共部分（日陰施設、管理棟、トイレなど）については民間事業者が整備することでイニシャルコストの軽減を図り、後の管理運営についても民間事業者（指定管理者）が行う。これらにより、市の負担の最小化と公園施設の充実の両立を図る。
- 中勢グリーンパークは、宝輪の「津営業所」の道路を挟んで向かい側に位置し、宝輪自体の経営理念やSDGs/ESGへの取り組み強化（特に地域の経済成長に貢献する点）につながるとの判断から、浅井農園、イケダアクトと協働し、「中勢GP未来会議」として入札した。
- 以上より、本ローンの対象事業は社会的課題に対する対応として認識できる。この課題は、宝輪が認識する課題と一致している。

(2) 対象事業の目標がポジティブな社会的成果であること

対象事業による便益及び影響は、以下のように整理される。

対象事業による便益及び影響	
直接的な便益	・ 来場者に対するサービスレベルの向上
間接的な便益	・ 施設の運営に伴う新たな雇用 ・ PFI 事業による市の財政負担の軽減
ネガティブな影響とその対応	・ 整備に伴う騒音等の近隣への影響については、中勢グリーンパークが産業団地の一角に位置し、居住者がほばいないことや、整備する施設も大規模なものでもなく、適切に配慮することで対応される

対象事業は中勢グリーンパークに来場する全ての人々に対し公園としての魅力の向上を目的としている。直接的な便益は、飲食設備やドッグランなどを提供し、公園としてのサービスの向上につながる。間接的な便益としては、収益物件や管理棟を設置することで、新たな雇用が生まれることに加え、**Park-PFI** として市の負担が軽減できる。ネガティブな影響については、設備工事に伴う騒音などの近隣への影響が想定されるが、公園自体が産業団地の一角にあり居住者がほばいないことや、規模も大規模なものでもなく、適切に配慮することで対応される。以上より、R&I は対象事業が社会全体としてポジティブな成果を生み出していると評価した。

対象事業が関わる持続可能な開発目標(SDGs)との整合

ICMA の事業カテゴリーと SDGs のマッピングテーブルを参考に対象事業による SDGs への貢献を確認した。広く緑の多い公園という誰もが使える施設であり、健康や体力増進、憩いの場を提供することによる心身への好影響が期待できるとともに、官民連携のプロジェクトであることから、対象プロジェクトと SDGs との対応関係は以下の通りとした。

SDGs 目標	ターゲット
	3.4 2030 年までに、予防や治療をすすめ、感染症以外の病気で人々が早く命を失う割合を 3 分の 1 減らす。心の健康への対策や福祉もすすめる。
	11.7 2030 年までに、特に女性や子ども、お年寄りや障がいのある人などをふくめて、だれもが、安全で使いやすい緑地や公共の場所をえるようにする。
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験などをもとにして、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップをすすめる。

SDGs アクションプランとの整合

日本政府のSDGsの達成へ向けた「SDGsアクションプラン2022」に示された②～④の優先課題に関して、本ソーシャルローンでの充当事業が特に以下の課題に貢献すると考えられる。

優先課題	対応するSDGsターゲット
② 健康・長寿の達成 ③ 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション	  

SBP2021 に例示される事業区分との整合

対象事業は、ソーシャルボンド原則（SBP2021）に例示されている事業区分の中では「必要不可欠なサービスへのアクセス」に該当し、対象とする人々は「高齢者」や「障がい者」および「低所得者」を含む「一般の人々」が対象となる。

調達資金は津市が整備する公園「中勢グリーンパーク」において、カフェレストラン、自動販売機など、大規模公園として必要な施設を「Park-PFI」として整備する資金に充当される。公園としてのサービスの向上につながるだけでなく、収益物件を設置することで新たな雇用が生まれることに加え、Park-PFI として市の負担の最小化に寄与し財政軽減できる。ネガティブな影響については、設備の工事に伴う騒音などの近隣への影響が想定されるが、公園自体が産業団地の一角にあり居住者がほほいしないことや、規模も大規模なものでもなく、適切に配慮することで対応される。以上より、R&I は対象事業が社会全体としてポジティブな成果を生み出していると評価した。SBP2021 に例示されている事業区分の中では「必要不可欠なサービスへのアクセス」に該当し、対象とする人々は「高齢者」や「障がい者」および「低所得者」を含む「一般の人々」が対象となる。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

(1) 包括的な目標、戦略等への組み込み

- 宝輪は「企業と社員がともに成長できる企業文化の構築により、たゆまぬ事業の発展を通して豊かで快適な地域・国家社会の発展に貢献します。」を経営理念としている。2020年度には①社員の意欲と能力を最大限に引き出し、②地域・社会との関わりを大切にしながら、③顧客にとって高付加価値で差別化された製品やサービスを提供している企業を表彰する「三重のおもてなし経営企業選」として三重県から表彰を受けるなど、宝輪は事業活動において企業理念の具現化に精力的に取り組んでいる。
- 調達資金を充当するプロジェクトにより達成される「社会面での目標」（ソーシャルローンを通じて実現しようとする社会的成果）は、一般の人々（高齢者、障がい者、排除され、あるいは社会から取り残されている人々を含む）に対する必要不可欠なサービスへのアクセスであり、宝輪の経営理念に合致したものとなっている。

(2) プロジェクトの評価・選定の判断規準

- 対象事業の判断基準として、選定したプロジェクトが宝輪の「経営理念」、「品質方針」等に合致していること、「地域貢献」及びSDGsのゴールやターゲットの達成に貢献すると見込まれること一として、本ローンによる調達資金を充当するプロジェクトは、公園に来院する人々に対するサービスの提供であり「地域貢献」に資する取り組みと位置づけている。

(3) プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセス

- 対象プロジェクトの選定は、「経営理念」、「品質方針」等に基づき、営業本部が該当するプロジェクトの評価・選定を実施し、計画の原案を作成する。関連部署（ESG）、連携する他社との打ち合わせを経て、最終的に役員会が計画を承認した。計画の進捗管理や個々の工事实施においても経理部が関連部署と連携をとって、詳細を確認し、取締役会が予算を承認する。対象事業の選定と運営において専門性を生かした牽制機能が働いている。

宝輪の「経営理念」や「品質方針」を念頭に、地域に貢献することを目途として対象事業が組み込まれている。対象事業は宝輪が考える経営方針や事業のコンセプトがそのまま反映されている。プロジェクトの評価・選定のための考え方は明確に定められている。

3. 調達資金の管理

- 調達資金は当社名義の普通預金口座に入金され、資金の管理は経理部が行う。対象プロジェクト実施に係る支払（充当）は、プロジェクトの支払証憑書類（請求書等）を受領する部署の確認および依頼に基づき経理部が行う。
- 全ての調達資金が充当されるまでの間は、未充当額と充当額の合計が調達資金全額と整合するように管理し、これらの確認は同部から対象プロジェクトへの資金充当があった都度実施する。
- 調達資金に関連する証憑となる文書等については、宝輪の文書管理規定に基づき適切に管理する。
- 未充当金額が発生した場合は、現金または現金同等物で運用する。

調達資金は全額充当されるまでの間、経理部が適切に管理する。調達資金に関連する証憑となる文書等については、宝輪の文書管理規定に基づき管理する。未充当金額が発生した場合は、現金または現金同等物で運用する。調達資金の管理は適切である。

4. レポーティング

(1) 開示の概要

- レポーティングの概要は以下の通り。資金充当状況及び定期レポートについては、ソーシャルローンの資金充当が完了するまでの間、開示される。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充当状況	調達資金の充当額 未充当資金の額、資金充当の 予定、未充当資金の運用方法	年次	貸付人への報告 ウェブサイト等
定期レポート	インパクト・レポーティング	年次	貸付人への報告 ウェブサイト等

(2) インパクト・レポーティング

下表の指標についてレポーティングが実務上可能な範囲で公表される。

アウトプット (プロジェクトの成果)	アウトカム (アウトプットの結果として期待される効果)
・プロジェクトの概要(進捗状況を含む) ・プロジェクトに充当した資金	・プロジェクトによる成果 (中勢グリーンパーク来園者数/本プロジェクトにより運営される飲食店の利用者数)

貸付人に対する借入時レポート及び年度レポートは、管理本部が主管として作成し、調達資金に関する情報収集・記載事項の確認を実施し、資金の充当状況及び社会的成果を明確に説明する資料を貸付人に報告するとともにウェブサイト等にて開示する。

以 上

【留意事項】

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンローンアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンローン原則／ソーシャルローン原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンローン等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。